

政令番号458 リン酸トリス(2-エチルヘキシル)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県						1.2E+2	120.0	120.0
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.6E+2			164.7		1.4E+4	14,192.0	14,356.7
23	愛知県						1.3E+2	130.0	130.0
24	三重県						1.5E+2	150.0	150.0
25	滋賀県		2.6E+0		2.6	2.0E-1	4.1E+0	3.9	6.7
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						1.2E+4	12,400.0	12,400.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						8.1E+1	81.0	81.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.6E+2	2.6E+0		167.3	2.0E-1	2.7E+4	27,076.9	27,244.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。